

鶴岡市農業委員会第26回東部農地部会議事録

日 時 場 所	令和2年 1月14日(火) 午前9時30分 鶴岡市藤島庁舎 2階 205会議室
出 席 農業委員	1番 森 繁太 2番 菅原 久継 3番 佐藤 みほ 4番 齋藤 力 5番 奥山 康光 6番 渡部 長和 7番 前田 浩 8番 伊藤 由紀子 9番 石川 守 10番 高橋 聡
出 席 推進委員	2番 齋藤 英道 3番 石井 光明 4番 森 秀弘 5番 渡部 幸也 6番 新楯 登 7番 金野 匡良 9番 佐々木 貢昌 10番 佐久間 豊 11番 小林 義一 12番 高橋 文雄 13番 亀井 龍夫 14番 清野 吉喜 15番 伊藤 敏一
遅参委員	なし
早退委員	なし
欠席委員	1番 工藤久子推進委員 8番 丸山伸一推進委員
事 務 局	局長 齋藤智博 主幹 佐藤友志 局長補佐 池原政志 主査 野口みゆき 調整専門員 金内かんな 専門員 伊藤 豊 専門員 長瀬かおり 羽黒分室調整主任 匹田久雄 櫛引分室主事 上野 祥 朝日分室主事 佐藤穂高
議事日程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 農業者年金の裁定請求について 7. 閉会
	開 会 午前 9 : 3 0
議 長	本日、欠席届は1番 工藤久子推進委員、8番 丸山伸一推進委員より提出されております。遅参、早退はありません。定足数に達しておりますので、ただ今より第26回東部農地部会を開会いたします。 はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名したいと思っておりますがご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め、7番 前田浩委員と、8番 伊藤由紀子委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	<p>異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。 それでは報告事項に入ります。 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について 報告第3号 農地の競売（公売）に係る売却決定に対する農地法第3条の規定による所有権移転の許可について 報告第4号 農地の転用事実に関する照会について 事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	(説 明) ≪報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について≫
	(説 明) ≪報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について≫
	(説 明) ≪報告第3号 農地の競売（公売）に係る売却決定に対する農地法第3条の規定による所有権移転の許可について≫
	(説 明) ≪報告第4号 農地の転用事実に関する照会について≫
議 長	報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について≫
議 長	3条案件ですので、各担当委員より現地調査の報告をお願いします。 2番 齋藤英道推進委員。
2番 推進委員	2番推進委員齋藤です。藤島の案件ですが、1月9日15時30分から私と工藤推進委員、事務局2名で現地確認をして来ました。いずれも問題なく管理されておりましたので報告いたします。
議 長	ありがとうございます。5番 渡部幸也推進委員
5番 推進委員	5番推進委員渡部です。案件ですが1月7日午後3時から金野委員と事務局2名、私計4名で現地確認してきました。問題なかったことを報告いたします。
議 長	ありがとうございます。10番 佐久間豊推進委員。
10番 推進委員	10番推進委員佐久間です。櫛引の案件について1月8日午後4時より森委員、私、事務局1名で積雪のため航空写真で確認して問題なしと判断いたしました。
議 長	ありがとうございます。14番 清野吉喜推進委員
14番 推進委員	14番清野です。朝日の案件ですが1月9日1時30分より農業委員2名、推進委員3名、事務局2名で本来であれば航空写真で確認というところですが、現地確認を行い適正に管理されているということを確認いたしましたので報告いたします。
議 長	ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
事 務 局	皆様のお手元にある■■■■さんの新規就農の計画表もご確認ください。
議 長	質疑ありませんか。2番菅原久継委員

2 番委員	新規就農関係のお話がありましたが、資料の中段に記載のアスパラガスの作付面積が1年目 200a から5年目 150a に減っているのは 何か理由があったのでしょうか。
事務局	就農計画の認定審査会に出席したのでその時の状況をお話したいと思います。アスパラの栽培はこの方の祖父が行っていましたが、年数が経ち、連作障害で収益が出ないのでアスパラは減らしていく方向で、主要な作物は里芋に力を入れていくということです。アスパラについては今後、新しい栽培方法を取入れたり、他に場所を移して行うなどの計画もあります。
議長	よろしいでしょうか。
2 番委員	わかりました。
議長	他にないですか。ないようですので、質疑を終結して採決を行います。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議長	全員賛成により議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、原案通り決しました。続きまして、議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について、事務局の説明を求めます。
事務局	(説明)《議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について》
議長	ありがとうございます。それでは、審議を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議長	全員賛成により議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について原案通り決しました。以上で本日の審議はすべて終了しました。続きまして農業者年金の裁定請求について、事務局より報告をお願いいたします。
事務局	(説明)《農業者年金の裁定請求について》
議長	報告事項であります。質問のある方は挙手を願います。
	(発言者なし)
議長	ないようですので、これをもちまして第26回東部農地部会を閉会します。
	閉 会 午前10:10
議長	議長 高 橋 聡 議事録 署名委員 前 田 浩 議事録 署名委員 伊 藤 由 紀 子